

報道関係各位

**将来の経営の核となる研究開発や新技術・新製品開発を
2つの助成金でサポートします！****～令和5年度「次世代産業技術創出支援事業」と「イノベーション推進事業」の募集開始～**

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、次世代産業の創出に向けて県内企業と大学・研究機関等によるコンソーシアムが事業化を見据えて、国等の競争的資金獲得のために行う先行研究や事業可能性調査、また、新事業展開や有望分野への進出を見据えた県内企業が行う、新規性の高い技術開発や製品開発及びその販売プロモーションに対して、以下の2つの助成金により支援します。

つきましては、本助成金の募集について、報道等でお取り上げくださるようお願いいたします。

1. 次世代産業技術創出支援事業

国等の競争的資金を獲得し新たな産業技術の研究開発を促進するため、県内企業と大学・研究機関等によるコンソーシアムが取り組む事業可能性調査・研究等を行う中小企業者に対して助成します。

- ・助成率、助成金額 助成対象経費の2/3以内、300万円～1,000万円
- ・助成対象経費 機械装置費(レンタル・リース)、原材料費、外注費、大学・研究機関への委託費 等
- ・助成対象者 競争的資金獲得を目指し、大学・研究機関等とコンソーシアムを形成する県内中小企業者
- ・事業期間 交付決定日(令和5年8月上旬を予定)から最長1年間
- ・申請期限 令和5年6月30日(金)まで

2. イノベーション推進事業

研究開発・生産技術の高度化及び有望分野への進出を促進するため、新技術・新製品等の開発からプロモーションまでの一貫した取組を行う中小企業者に対して助成します。

- ・助成率、助成金額 助成対象経費の1/2～2/3以内、100万円～1,000万円
- ・助成対象経費 原材料費、機械装置費(レンタル・リース)、外注加工費、販売プロモーション費 等
- ・助成対象者 県内の事業所において研究開発等を行う中小企業者等
- ・事業期間 交付決定日(令和5年9月中旬を予定)から最長1年間
- ・申請期限 令和5年7月7日(金)まで

【添付資料】 募集案内チラシ(2枚)

〈この件に関する問い合わせ先〉

(公財) にいがた産業創造機構 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階

1. 次世代産業技術創出支援事業について

担当：次世代産業チーム 土井 TEL：025-246-0068 (直通) E-mail：jisedai@nico.or.jp

2. イノベーション推進事業について

担当：経営革新支援チーム 保坂 TEL：025-246-0056 (直通) E-mail：innova@nico.or.jp

**国等の競争的資金獲得のために、
先行研究や調査費用をサポートします！
～次世代産業技術創出支援事業募集のお知らせ～**



公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、次世代を担う新たな産業創造のため、国等の競争的資金獲得を目指す県内中小企業が、大学・試験研究機関等と連携し、新技術の開発前段階において実施する先行研究や事業可能性調査などを行う取組に対し、必要な経費の一部を助成します。

■助成対象者

新潟県内に主たる事業所及び研究開発場所を持つ中小企業者

■助成対象期間

交付決定日（令和5年8月上旬を予定）から最長1年間。ただし、終期は交付決定日の属する年度の翌年度であること。

■助成金額及び助成率

300万円～1,000万円（助成率：助成対象経費の2/3以内）

■助成対象経費

機械装置費（レンタル・リース）、原材料費、外注費、大学/研究機関への委託費 など

■助成条件

- ・本助成事業が完了した日から概ね2年以内に**国等の競争的資金へ応募することを前提**とします。
- ・本助成事業においては、**助成対象者と大学・試験研究機関等が共同事業体（コンソーシアム）を組織**して実施してください。
- ・助成対象は、新潟県が定める重点分野（航空機、次世代自動車、医療機器、健康・医療・福祉、AI・IoT、ロボット、新エネルギー等）に該当する事業分野とします。

■募集期間

令和5年5月9日(火)から令和5年6月30日(金) 17:30 まで

※採択決定は8月上旬の予定です。

■応募方法

助成金交付申請書、事業計画書、研究開発内容等説明書、暴力団の排除に関する誓約書を作成し、必要書類とともに提出してください。

※申請の前にまずはNICO次世代産業チームまでご相談ください。

※詳しい募集案内、申請書様式はNICOのホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) からダウンロードできます。

※申請書は郵送またはNICO次世代産業チームまで持参してください。

■採択方法

1次審査（書類審査・必要に応じ現地調査）を経た事業計画について、2次審査でプレゼンテーションを行っていただき、採否を決定します。

■お問い合わせ・申請書提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）次世代産業チーム 担当：土井・小川
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階
TEL：025-246-0068（直通） FAX：025-246-0030 E-mail：jisedai@nico.or.jp



新製品・新技術の開発に必要な経費を助成します

令和5年度『イノベーション推進事業』のご案内

新規性の高い技術等の研究開発事業及び独自の技術やアイデアにより、従来にない画期的な製品開発並びにその販売プロモーションに必要な経費の一部を助成します。

対象者	助成金額	助成率	助成事業の実施期間
新潟県内に事業所を持つ中小企業者等	100～500万円	対象経費の1/2以内	交付決定日から <u>1年間</u>
上記のうち 地域中核企業※	100～1,000万円	// 2/3以内	

※「地域中核企業」とは以下の条件を全て満たしている企業です。

①県内企業5社以上に、継続して（直近1年以内に2回以上）自社製品部材等(*)の発注実績があること。

②直近決算において、自社製品部材等※の発注額が1億円以上であること。

(*)材料仕入、外注加工費及び製造原価報告書の消耗品（単なる商品仕入れは対象となりません。）

- 対象経費 新技術・新製品開発に係る試作開発・研究及び試作品等の販促PRに係る経費（※機械装置の購入や量産・販売等に資する経費は対象となりません。）
- 応募方法 応募書類（交付申請書・事業計画書等）を作成し、下記の問い合わせ先に提出してください。
※応募書類はNICOホームページ（<https://www.nico.or.jp>）からダウンロードできます。
※応募書類をご提出いただく前に、まずはNICOまでご相談ください。
- 採択方法 一次（書類）審査を通過した事業計画について、二次審査会でプレゼンテーションを行っていただき、採否を決定します。審査の結果によっては不採択となる場合があります。交付決定（採否決定）は9月中旬の予定です。
- 募集期間 **令和5年5月9日（火）～7月7日（金）まで（必着）**

【参考】過年度採択事業の一例

業種名	事業概要
金属製品製造業	粉塵排出規制に適合した多機種対応型集塵カバールの開発
プラスチック製品製造業	自動フィルム原反交換装置オートスライサーの開発
生産用機械器具製造業	アルカリ崩壊法を用いた清酒用原料米の汎用消化性測定機の開発
はん用機械器具製造業	高速力覚制御とダクトフィードを用いた自社製造ロボットの開発

■お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 産業創造グループ 経営革新支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL：025-246-0056 E-mail：innova@nico.or.jp